連載 Vol.5

小田実さんの市民運動論および草地賢一さんの市民社会論と東京憲章

市古太郎（東京都立大学、一般社団法人災害協働サポート東京 代表理事）

東京憲章の正式名称は「災害時のための市民協働東京憲章」である。つまり「災害時のための」と「市民協働」の2つの言葉から構成されている。

ここで「市民協働」は公的には定着した用語であろう。例えば少なくない自治体で「市民協働」関連条例が制定され、市民協働推進課を設置し、市民協働を進めている。

それでは「災害時のための」との前節句は何を意図しているのか。東京憲章起草に関わる機会をいただき、市民協働で取り組む防災対策と復興事前準備に携わってきた筆者が感じているのは、阪神・淡路大震災災害ボランティア・復興市民活動からの継承と発展という景色である。

■小田実（まこと）さんや草地賢一（けんいち）さんの思想の継承

阪神・淡路からの継承とは何か。たとえば、震災10年市民検証研究会検証報告をひらけば、緊急対応期、避難生活期、仮住まい期のボランティア、NPO／NGO、市民団体の取組みに加えて、10年を迎える中で、商店街、福祉と食を中心としたコミュニティビジネス、市民芸術、中間支援組織といった領域への広がりと「市民社会像」が見い出せる（引用文献①）。

そしてその上で「継承」とは、小田実さんや草地賢一さんの思想の継承ではないかと考える（【参考】を参照）。

それは小田実さんの「自分のやりたいことをやる、人のやることに文句をつけるな、文句があるなら自分でやれ、自分で決めたことは自分でやる、人にやれと言うのではなく自分でやる」という市民運動論（引用文献②）であり、草地賢一さんがめざした「ボランタリズムとは市民社会」であり「国家が直接おこなうより、自由で自主的な意思をもつ民間団体や市民がおこなう方がよい」という市民社会論（引用文献③）であると思う。

小田実さんの市民運動論と草地賢一さんの市民社会論、神戸で実践され、鍛えられてきた思想は、東京憲章の5つの基本方針に、つきつめれば、つながっている側面もある、と考える。

東京憲章の連載も折り返しとなりました。今号では改めて、東京憲章の掲げる「二つの視点」と「基本方針」を紹介します。また、ぜひ下記のQRコードより東京憲章についてご覧ください。

二つの視点

1　多様性
東京の特徴の一つである「多様性」を強く意識します。東京には、多様な人、多様な価値観やくらしがあります。災害時にも一人ひとりが持つ多様性を理解し、尊重し合う関係を作っていきます。

2　平時からの取組み
平時の課題が災害時に大きく現れることを強く意識します。平時にある様々な格差や差別、社会構造の中に被害を拡大させる要因があると考え、そこにアプローチしていくことで、災害時の様々な困難を少なくします。

平時・災害時共通の基本方針

1　被災者一人ひとりの尊厳を尊重します。
「一人ひとりの尊厳」とは、その人がその人らしくいること自体が尊ばれることです。災害時には、この尊厳が後回しにされがちになりますが、私たちは、災害時こそ、この尊厳の尊重を第一に考え取り組みます。

2　支援や配慮が必要な方々に寄り添い、「いのち」と「くらし」を、みんなで支えます。
支援や配慮が必要な方々の「いのち」「くらし」を支えるには、行政や専門家に加え、地域住民やボランティア・NPO などの関わりが欠かせません。こうした様々な人たちみんなで、支援や配慮が必要な方に寄り添い、支える関係性を平時から作っていきます。

3　支援者は、情報を交換し、ともに支援活動に取り組みます。
東京には様々な団体があります。これら一つひとつの団体がともに取り組む仲間であると考えています。それぞれの団体が持つ特徴を活かし、平時からつながりあうことで支援の厚みや多様さを拡げていきます。

4　支援者となる方々へのサポートも重要な支援の一つとして取り組みます。
災害時に支援者となる人へのサポートを意識します。支援者が安心して支援活動ができる、周囲に相談できる、お願いができる、一人だけで支援を担わない、このような環境を作ります。

5　過去の被災の教訓から学び、平時・災害時の活動に活かします。
この憲章を多くの人に読んで頂くことを目指します。そして、被災地の様々な課題を学ぶ機会を作り、平時の防災・減災活動および被災者支援活動に活かしていきます。

すなわち市民運動論の視点からは東京憲章基本方針「方針1・被災者一人ひとりの尊厳を尊重します」と「方針3・支援者は、情報を交換し、ともに支援活動に取り組みます」に接続されてくる。

災害時であっても、いや災害時であればこそ「一人ひとりの尊厳」を尊重し「一人ひとりの声を聞きながら支援活動に取り組む」姿勢を掲げたい。また「情報を交換しともに支援活動に」は神戸の市民リーダーが企図してきた営為であり、厳しい災害支援の現場環境の中で、特に重要な理念である。

そして市民社会論の視点からは、子ども、障害のある人、多様な性や信仰を「尊重し、できるだけ継続されること」を東京憲章では「私たちが大事にしたい2つの視点」の1つに掲げている。これらの支援活動は、市民や民間の力がより効果的に発揮できる領域であろう。

■阪神・淡路大震災からの発展「わたしたち」の経験と教訓

次に阪神・淡路大震災からの発展とは何か。発災から四半世紀が経過し、三宅島噴火、中越地震、東日本大震災、熊本地震などでの被災地支援の経験を通して、多くの、重要な「発展」があった。そして東京で活動するメンバー、すなわち東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議で関係を育み、共に取り組んできた「わたしたち」の経験と教訓が、たとえばスタッフのケアへの視点など、東京憲章本文、とりわけコラム文にギュッと表現されている。

その中でも特に、戦後「激甚未被災地」東京として東京憲章副題が掲げる「平時からボランティア・市民活動がめざすもの」の意義を強調したい。平時から発災後の事前準備に取り組むだけでなく、平時から発災時に生命と身体を守る活動に取り組んでいこう、といういわば「直接被害軽減」を重視した活動方針である。一人ひとりの尊厳を理解し、多様な生き方、暮らし方を尊重する立場から、事前防災を目標とする意義は大きいと思われる。

ところで1995年1月、筆者は都市計画・まちづくりを自分の生涯をかける仕事と考え、東京都立大学都市計画研究室で学んでいた。石田頼房先生、高見澤邦郎先生、中林一樹先生に「何でも見てこい」と送り出していただき、日本都市計画学会の被害調査活動に従事しつつ、焼失しアーケードの鉄柱だけ残った神戸市長田のまち、公園でのテントや学校避難所で避難生活を送る人々の声に、ある意味無防備のまま、接する経験をした。失敗と後悔は少なくないが、専門性として被災地に貢献することに加え、市民として被災者支援に飛び込む意義、両者を統一的に考える必要性を感じた。そして専門性と市民性の確保という視点は、その後の中越地震、東日本大震災でも問題意識として継続し、東京での市民団体・NPO／NGOの取り組みに参画していったのも、ある意味必然であったように思う。

現在筆者は、一般社団法人災害協働サポート東京の代表理事を務めている。本稿では、個人的見解として東京憲章の意義を述べさせていただいた。「そもそも支援とは何か」といった根源的な問いも重ねつつ、多くのみなさんと、理念の旗も大切にしながら、市民主体の災害への備えを展開していきたい。若い世代を惹きつける空間、関わりつづけたいと思えるプラットフォームもめざしたい。

【引用文献】

①震災10年市民検証研究会『阪神・淡路大震災10年 市民社会への発信』文理閣、2005年

②鶴見俊輔、小田実『オリジンから考える』岩波書店、2011年

③島田誠『ひとびとの精神史第8巻』より「草地賢一―神戸からのボランティア元年を拓く」岩波書店、2016年

【参考】

小田　実（1932――2007）

大阪府に生まれる。作家・市民運動家。東京大学文学部卒業後、代々木ゼミナール英語科講師。阪神・淡路大震災後「市民＝議員立法実現推進本部」を立ち上げ、災害被災者支援のため個人補償を軸とする生活再建援助法案の運動を行い「被災者生活再建支援法」成立につながる。主な著書に『何でも見てやろう』『「難死」の思想』など。

草地　賢一（1941――2000）

岡山県に生まれる。関西学院大学神学部卒業後、YMCA主事、国際協力事業を担当。日本キリスト教団神戸東部教会協力牧師、阪神大震災地元NGO救援連絡会議代表、著書に『アジアの草の根交流』『神戸発阪神大震災以後』にて「市民とボランティア」の章を執筆。

2022年12月20日発行　通算381号

ボランティア・市民活動を広げ、応援する！

ネットワーク Network

NO.381　2022年
12月号

特集 あなたの“モヤモヤ”から社会を変える!?

いいもの みぃ～つけた！　vol.40
チェルノブイリ子ども基金
マトリョーシカ他、被災地救援グッズ

思い立ったがボラ日
おでかけひろばぷりっじ＠roka
好きから始めるボランティア活動

せかいをみる
国内担当からみる海外支援の現場
認定NPO法人 地球の友と歩む会/LIFE 佐藤 静香

セルフヘルプという力　第33回
片耳難聴のコミュニティ きこいろ
人生・人・聞こえの「いろいろ」を大切にしたい

ボランティア・市民活動を広げ、応援する！
ネットワーク
Network
NO.381 2022年
12月号

Contents もくじ

深める　ボランティア・市民活動に役立つ視点や情報をお届けします。

特集　あなたの“モヤモヤ”から社会を変える!?

6 インタビュー 「学校で地球にやさしい電力を使いたい」と声を挙げた高校生
～オンライン署名で、小さいけれど確実な一歩を踏み出した！～
◇ふきたろう

9 インタビュー 少しの勇気の積み重ねで世の中は着実に変わってきている
◇岸本 英嗣　公益社団法人　Marriage For All Japan－結婚の自由をすべての人に

12 BOOKS　モヤモヤをかたちに！行動に！

13 あなたの“モヤモヤ”が社会を変える？
～暮らしやすい社会を自分たちで創る

知る　ボランティア・市民活動のさまざまな形やボランティアに一歩ふみだすヒントを、ご紹介します。

1 思い立ったがボラ日　好きから始めるボランティア活動
おでかけひろばぷりっじ @ roka

16 つぶやきブレイク　vol.25　『記憶の中で抱きしめて』

17 セルフヘルプという力　第33回　人生・人・聞こえの「いろいろ」を大切にしたい
片耳難聴のコミュニティ　きこいろ

21 TVAC News　連載 vol.5　東京ボランティア・市民活動センターの事業から
小田実さんの市民社会論および草地賢一さんの市民社会論と東京憲章

23 せかいをみる　国内担当からみる海外支援の現場
～おみやげと SDGs
◇佐藤 静香　認定 NPO 法人地球の友と歩む会 /LIFE

26 いいもの みぃ～つけた！　vol.40　チェルノブイリ子ども基金
子どもたちの笑顔を願って～チェルノブイリ事故被災地救援グッズ～

もしもボランティア活動中に怪我をしたら…
怪我をさせたり、物を壊したら…

※ボランティア保険および行事保険の加入は、東京都内の各区市町村のボランティアセンターまたは東京都社会福祉協議会窓口で手続きができます。

東京都社会福祉協議会指定生損保代理店
有限会社 東京福祉企画
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2
研究社英語センタービル 3階
TEL. 03-3268-0910
FAX. 03-3268-8832
URL. http://www.tokyo-fk.com/